

第8期第4回世田谷区スポーツ推進審議会  
会 議 録

平成24年5月18日

## 第8期第4回世田谷区スポーツ推進審議会 会議録

1. 会議名称 第8期第4回世田谷区スポーツ推進審議会
2. 担当課名 スポーツ振興担当部スポーツ振興課
3. 開催日時 平成24年5月18日(金) 午後6時30分～午後8時45分
4. 開催場所 世田谷区役所第2庁舎4階 大会議室
5. 出席者  
委員(敬称略): 石崎、采澤、大崎、河田、白木、坪井、富田、中川、野原、半澤、  
二川、細越、松澤、松平  
事務局: 菅井(スポーツ振興担当部長)、梅田(スポーツ振興課長)、嶋津、大内、羽田
6. 会議の公開の可否 公開
7. 傍聴人の数 3人
8. 会議次第  
別紙「次第」(2ページ目)のとおり
9. 会議内容  
別紙(3ページ目以降)のとおり

# 第8期 第4回世田谷区スポーツ推進審議会

平成24年5月18日(金) 18:30～  
世田谷区役所第2庁舎4階大会議室

## 次 第

1. 開 会

2. 会議録について

3. 議 事

**議 題** 世田谷のスポーツの現状と課題について

4. その他

5. 閉 会

---

### 【配布資料】

- (1) 第1回・第2回・第3回の意見整理表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料1**
- (2) 第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」・・・・ **資料2** ※再配布
- (3) スポーツ基本計画（文部科学省）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料3**
- (4) 東京都障害者スポーツ推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料4**
- (5) 世田谷区立小・中学校児童・生徒の体力調査報告書・・・・・・・・・・ **資料5**
- (6) 総合的な子供の基礎体力向上方策第1次推進計画（東京都教育委員会）・・ **資料6**
- (7) 第8期第3回世田谷区スポーツ推進審議会会議録・・・・・・・・・・ **参考資料1**
- (8) 世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **参考資料2** ※再配布

○会長 それでは、これより第8期第4回世田谷区スポーツ推進審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、委員の出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 それでは、出席状況につきましてご報告させていただきます。本日の審議会は、委員16名中14名の出席をいただいております。N委員、O委員の2名の委員より欠席されるとの連絡をいただいております。

世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条の規定では、2分の1以上の出席により、会が成立するとしておりますので、本日の審議会は有効に成立いたします。

○会長 ただいま事務局からご報告がありましたとおり、本日の審議会は有効に成立していることを確認いたしました。

次に、本日の審議会の傍聴の申請について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 本日の審議会の開会までに、3名の方より傍聴の申請をいただいております。参考資料2として委員の皆様のお手元にお配りしております、世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目によりまして、傍聴者につきましては、注意事項等を遵守していただく旨、既にお伝えしているところでございます。

○会長 今、事務局よりご報告があったとおり、3名の方から傍聴申請を受けております。これらの方が本日の審議会を傍聴することにつきましては、特に問題がなければ許可したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 異議なし、との声ですので、では傍聴を許可することといたします。

[傍聴者入室]

○会長 では次に、今回の会議議事録の確認委員につきまして、E委員とM委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回の第3回会議議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただくために、4月中旬に事務局より郵送し、ご発言内容などをご覧いただきました。そうしたところ若干の修正依頼があり、事務局と私とで確認いたしましたが、内容等に変更を来すものではありませんでした。具体的には、誤字、脱字、ひらがなを漢字変換、一部話の内容を読みやすいように修正いたしました。そこで、その部分を修正した上で確認委員にも署名をいただきましたので、本日の開催通知とともに事前に皆様に参考資料として送付させ

ていただきました。また、同時に事務局より、会議録の開示、閲覧の手続きを行い、5月11日に区のホームページにアップしているとともに、これまでどおり区役所の区政情報センターなど区内5カ所において、紙ベースによる冊子での閲覧ができるようになっております。5カ所については説明しなくてよろしいですね。

では次に、本日、委員の皆様にご持参いただいている資料及び配付資料を確認させていただきます。事務局よりご確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まずは本日の審議会の次第でございます。続きまして、事前に郵送させていただき、本日もご持参をお願いしている資料1から資料6及び参考資料でございます。資料1ですが、第1回、第2回、第3回の意見整理表。資料2ですが、第8期スポーツ推進審議会「諮問から答申までの議論イメージ図」。資料3につきましては、資料3-1と資料3-2がございます。資料3-1は、文部科学省が策定しましたスポーツ基本計画の全体像、資料3-2は「スポーツ基本計画」。続きまして、資料4も資料4-1と資料4-2に分けてございます。資料4-1は、東京都障害者スポーツ振興計画の概要、資料4-2は「東京都障害者推進振興計画」。資料5は、世田谷区教育委員会発行の「世田谷区立小・中学校 児童・生徒の体力調査報告書」。資料6は、東京都教育委員会発行の「総合的な子供の基礎体力向上方策第1次推進計画」。最後に参考資料1としまして、第8期第3回世田谷区スポーツ推進審議会会議録及び本日も配付させていただきました参考資料2、世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目です。資料は以上でございます。

また、本日は、前回の第3回審議会のときに配付した資料のご持参もお願いしております。事前の配付漏れ、もしくは本日お持ちいただいていない資料等ありますでしょうか。

○会長 ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から続けて資料の説明を簡単をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料について簡単にご説明させていただきます。

資料1は、第1回、第2回に続きまして第3回のご意見を、大項目、中項目で分けて整理したものでございます。なお、前回、第3回審議会は9ページから追加しております。

続きまして、資料2でございますが、これは第3回の審議会で配付させていただいた資料でございます。第1回から第7回までの諮問に対する審議会での検討イメージを、会長案としてお示ししたものでございます。

資料3は、国がスポーツ基本法に基づき審議会に諮問し、答申を受け、国として取り組

むスポーツ推進策の基本計画を示したもので、資料3-1が全体像、資料3-2が計画本文でございます。

資料4ですが、東京都が障害者スポーツ振興の方向性や方策等を明らかにしたもので、国や都道府県では初めてとなる中長期計画でございます。また、現状の課題である情報不足、場の不足、指導者の不足、競技力強化策の不足に対応するための取り組みを示したものでございます。

資料5は、平成23年度の世田谷区の小学校5年生から中学校3年生までの体力調査結果でございます。

最後になりますが、資料6につきましては、東京都教育委員会が平成22年7月に第1次推進計画として、総合的な子供の基礎体力向上方策を策定したものでございます。子どもの体力に関する議論の際の資料として活用できるのでは、と考えまして、ご用意させていただいたものでございます。

雑駁ではございますが、資料の説明は以上でございます。

○会長 ただいま事務局より本日の資料説明をいただきました。

なお、資料5につきましては、体力調査委員会委員長でいらっしゃいましたA委員に、補足説明や資料のポイント説明などがありましたらお願いしたいと思います。

○A委員 皆さん方のお手元にあります資料5の体力調査報告書、実際は、こういう冊子でございます。毎年、今、お話がありましたように小学校5年生から中学校3年生まで、中にありますような項目で調査をしているところです。私は昨年と一昨年担当いたしました、結果について考察したことが書いてあります。

特に皆さん方がお持ちの「はじめに」に多少傾向を書かせてもらいましたが、ちょうど真ん中あたりに「今年度の」と書いてありますけれども、「児童・生徒は男女共に、50m走において東京都の平均値と同等か上回る傾向があり」、その他は、そこに書いているように下回っているということです。毎年すべて同じ結果が出ることはなく、また学年によっても違いますので、なかなか難しいんですけども、今、そこに書いてあります握力、ソフトボール投げ、ハンドボール投げは、昨年度、一昨年度を見ても、やはり下回る傾向が、小学校、中学校で見られるかなと思っています。あとは年ごとによって上回ったり、下回ったり、また同じぐらいの値ということで結果が出ているかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

委員の皆様には、今回の資料を含め相当な資料になっていると思いますが、それぞれご

覧いただきまして、その都度、お感じになったこと、また、お考えになりましたこと等があるのではないかと思います。第1回目の審議会では、区長からの諮問に続き、皆様からスポーツというテーマで、ざっくばらんなご意見を伺いました。第2回では、スポーツを取り巻く環境について事務局から説明をいただきました上で、皆様には、今日のスポーツを取り巻く環境の変化をどのように捉えていらっしゃるのか、皆様の視点からご意見をいただきました。そして前回、第3回は、世田谷区のスポーツの現状を捉えて、現状から見えてくる課題や将来に向けての課題について、短い時間でしたけれども貴重なご意見をいただきました。

事前にお配りさせていただいておりますので、ご覧いただいているとは思いますが、第1回から第3回までの皆様のご意見、ご提案の内容は、事務局より資料1にまとめていただいております。後ほどこれまでの審議を振り返ってみたいと思いますが、前回はご意見をいただいて、時間が短かったので、まだまだお話しなされたい委員の方々も多くいらっしゃったのではないかと思います。本日は、第3回審議会の延長線上のお話を続けさせていただき、積み残した新たな視点などを幅広く議論していただきたいと考えております。

それでは、資料1により、これまでの審議会を簡単に振り返ってみたいと思います。まずは1ページからでございますが、スポーツという視点での世田谷らしさ、スポーツをしない人や忙しくてできない人へのきっかけづくり。

子どもの体力向上は、現状、課題から見た施策の必要性。さらに2ページでも、子どもの体力に関し、様々な視点からたくさんのご意見をいただいております。

また3ページ目は、障害者スポーツの推進に向けた発展に関する課題や、障害者に配慮した環境づくり、啓発などの必要性。

また、体育指導委員、現在のスポーツ推進委員のコーディネーターとしての役割の重要性、トップアスリートの活用、担い手の育成やその連携などのご意見を第1回審議会でもいただきました。

第2回審議会では、5ページになりますが、世田谷らしさやきっかけづくり以外に、高齢者や母親のスポーツ推進のあり方。

6ページでは、スポーツ基本法に基づいた世田谷のあり方、子どもの体力向上に向けた方策の検討が必要であること。

さらに7ページでは、スポーツ基本法の中で障害者スポーツが位置づけられ、どのように取り組んでいくか、取り組みを広げていくか。場の確保や環境づくりを整備していくこ

との必要性など、障害者スポーツに関するご意見がございました。

また、学校施設の有効活用、その活用方法、地域による施設設備設置のアンバランス、行政内での横の連携などのご意見が出ております。

9ページからの第3回では、スポーツ基本法が制定されたことに伴う新たな課題とこれまでの課題の整理、地域スポーツ社会のあり方、地域から見た総合的なマネジメントの必要性などが課題として挙げられたと思います。そのほかにも、高齢者の健康増進、学校や地域との連携、スポーツを行う上での安全の確保、情報伝達の工夫などのご意見をいただきました。

続いて10ページですが、子どもの体力に関し、一言で子どもの体力向上といっても、生活環境の問題など難しい現実問題があるといったご意見をいただいております。

障害者スポーツについては、たくさんの委員からご意見をいただいております。障害の種類や度合いによる対応の仕方、障害者専用の場の確保、障害者にも利用できるような場の整備、障害者スポーツを支える指導者の確保など、障害者スポーツ推進に向けた必要性、重要性のご意見をいただきました。

また、場の整備では、いつでも、どこでも、だれでもの視点から、ウォーキングといった手法を活用した場の確保が大事であるなどのご意見をいただいております。

以上のとおり、これまでの皆様からのご意見をまとめさせていただきました。

話が長くなって恐縮ですが、続きまして資料2について、前回も触れさせていただきましたが、確認の意味で、もう1度説明させていただきますと、資料の左から、これまで第1回、第2回でご議論いただき、第3回、第4回につきましては、現在ご議論いただいている現状把握、課題の整理でございます。皆様のご意見が出そろったところで、これまでの議論を左右するようなイメージでまとめさせていただき、まとめた段階から課題と方策がまた見えてくると思いますので、総括的にご意見をいただき、最終的に答申案としてまとめたいと考えております。

それでは本日は、資料2のイメージ図どおり、世田谷のスポーツの現状把握のところで、前回に引き続き、様々な立場、視点から、例えば、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、の視点からご意見をいただくなど、さらに幅広く、やり残しがないよう活発なご意見をいただきたいと思います。また、次回に向けて、今後、取り組むべき課題や方策などのヒントになるようなものを見出していければと考えています。また、時間によりませんが、幅広いご意見が出尽くした場合、ポイント別に、テーマ別に議論できたらと考え



ています。

では、これからご意見を順次伺っていく前に、時間に限りがございますので、発言に關しましてご配慮いただきたい点について申し上げます。発言は、挙手をいただき、私の指名により行っていただき、委員相互の議論を活発に行っていただくため、多くの委員の方にご意見をいただくのが大切であると思っておりますので、1回の発言については、なるべく簡潔にお願いしたいと思います。以上、ご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、本日の議題であります、世田谷のスポーツの現状と課題について、ご意見を伺ってまいりたいと思っております。

まず口火を切っていただくに当たって、副会長のB委員、いかがでしょうか。B委員は、この3月まで東京都スポーツ振興審議会委員でもいらっしゃったと聞いておりますので、その辺についても触れていただきながら、世田谷区に置き換えたときには、どのような、といった視点からお話しいただければと存じます。それではB委員、お願いいたします。

○B委員 今、会長の指名をいただきましたので、大変僭越ではありますけれども、この3月まで、東京都の振興計画の中で話し合われたことを少し参考に、ということで、たくさんさんの時間はございませんので、かいつまんでお話ししたいなと思っております。

東京都のスポーツ振興基本計画の取り組みを、1年以内の中で進めたわけですがけれども、戦略としては「スポーツを始めたくなる、もっと親しめる東京を実現」というタイトルがあつて、子どもから高齢者まで、また障害のある方など、それに応じたスポーツへの取り組みを促進する。身近でスポーツを始められる場の提供や、スポーツを始めたくなるきっかけづくりを行うというのが、戦略の1つとして挙げられておりました。委員の中では、障害者スポーツの振興ということは、結構多く話し合われました。国に先んじてスポーツ所管部門を一元化して、一般スポーツと障害者スポーツを一体として推進していくのがいいのではないかと、というようなお話がなされました。

それから次には「世界を目指す東京アスリートの育成」。これは両輪になるわけなんですけれども、第一線で活躍できる東京アスリートの発掘、育成、強化をするため、ジュニア期からの一貫指導を初め、スポーツの情報・医・科学を取り入れた総合的な競技力向上を推進する。これはジュニアアスリートの発掘、育成を意味していますし、大学と連携した医・科学サポートということを推進しています。日本体育大学、そして国士舘大学、そして私どもの大学の3大学が、この都のスポーツ医・科学にサポートしております。

それから次は「スポーツ都市東京の実現に向けた、仕組みづくりと環境整備」。当然、何かするためには環境の整備が大事なんですけれども、今、お話しした戦略1や2の仕組みづくりと環境整備を行うことをベースに考えました。そしてあと、都はアスリートを支える顕彰制度の充実もしていきたいということと、これから行われる国民体育大会をベースにした都民の競技力を向上させるサポートということを主に挙げておりました。

特に最終の会議あたりで一番議論になりましたのは、総合的な子供の基礎体力向上の方策の推進というのも話題になりました。子どもの体力向上推進、それから一校一取組、一学級一実践、それから総合評価の認証及び体力テストや、優勝校の顕彰をすとか、そういう話が出まして、後半は、これから先は子どもの体力をもっと考えていかなければいけないのではないか、という話が出されて、そのようなことが大きな内容でした。

ですから、今、お話しした内容をそのままとはいかないかもしれませんが、「もっと親しめる東京」というタイトルがあるとしたら、世田谷区でも「スポーツに取り組みやすい環境をつくる世田谷」とか、世界を目指すアスリート、とまではいなくても、チャンピオンスポーツをやりたい子どもをどのようにサポートするかとか、サッカーなんかは世田谷は結構やっつけらるんですよね、それをどう考えるかとか、やはりメインは障害者スポーツの振興を十分に検討していく必要があるかなと思っています。

私がこの会議で発言した内容としては、ここでも発言しましたがけれども、障害者スポーツをするには、それをサポートする人が必要なんだということをお話ししました。委員の中に障害者の方もいらっしゃいましたけれども、障害者スポーツとくくらずに、健常者と一体となって、また、障害者スポーツ施設に限らず、もっとオープンに障害者が運動できる環境づくりが必要だというご発言がありました。それを聞くと、なるほど、そうだなと、また改めて考えるきっかけになったんですけれども、そういうことが話し合われて、それがベースになって、これから都でまとめたものが出るとは思いますけれども、世田谷でもよく話し合われて、いい答申ができればいいかなと感じております。

○会長 ただいまB委員から、東京都のスポーツ振興審議会がまとめられた内容について説明をいただきましたけれども、委員の方から、この辺は確認してみたいとか、また、こういう内容を聞いてみたい、ということがありましたらお願いしたいと思います。

○C委員 ちょっと確認というか質問なんですけど、今のお話の中で、障害を持っている方のスポーツというよりは、広くいろんな人がともに参加できるイメージと伺いましたけれども、よく最近、アダプテッド・フィジカル・アクティビティーとか、アダプテッド・ス

ポーツ、いわば個人の特性に合わせた身体活動を用意するなり、作っていこうよ、という  
意味合いということによろしいのでしょうか。

○B委員 それも含まれると思います。

○D委員 総合的な子供の基礎体力向上方策の話で、こんな話はあったかどうか教えてい  
ただきたいのは、幾つかのデータによると、今、戦後のあたりの体力から低下してきてい  
るというんだけど、本当に低下してきているのだろうか、という話がどうもありそう  
だということと、その1つの背景というのは、例えば人生60歳までだったのが、今は人  
生80歳とか90歳。そうすると20歳ぐらい後ろに延びているわけですね。そうすると、子ど  
もの体力も前と同じ年齢で測るんじゃなくて、5歳とか10歳ぐらい延ばしていくと、一生  
の中における時間からすると変わらないかもしれないんじゃないかなろうかとか、そんな話は  
あったんですか。よくわからないものですから。

○B委員 D委員のような時間空間の中での話は、やはり時間もあれですのでありません  
でしたけれども、今の子どもの体力に関しては二極化しているから、本当に小さいときか  
らアスリートを目指して特化して進んでいる子どももいれば、全然そうじゃない子どもも  
いるということで、その辺を解決していくことも大事じゃないか、という話題はありまし  
たけれども、今、D委員が話されたような話は、具体的には出ませんでした。

○D委員 前の人生50年を、ちょっと延ばして60年と考えたときの生涯スポーツのあり方  
と、80年まで考えたときの生涯スポーツのあり方を同じ延長で考えて、そのために子ども  
の基礎的な体力をどこまでというのは、例のスキヤモンなんかのあれがございまして、  
それなりにちゃんと蓄積させなければいけない、というのはあるだろうとは思うんですけ  
れどもね。

○B委員 そうですね。

○E委員 B委員、1つだけいいですか。東京都もそうだろうけれども、世田谷区も同じ  
ことだろうと思うんですよ。子どもから障害者までスポーツをしよう、確かにいいことだ  
と思うんですけれども、東京都の場合、10年先、20年先をどう見据えているんですか。そ  
ういう話はあまりないですか。

少子高齢化になりますよ。そうなったときに、それだけで済まないと思うんですよ。や  
っぱり財政が非常に厳しくなってきて、今、民間のスポーツ施設は、かなり潰れていま  
すよね。1つのものやっっていく場合に、世田谷でもそうだろうと思うんですけれども、や  
はり、だんだん、だんだんお金がなくなってくる。じゃ、それをどうやって維持していく

のか。そういうものは都の場合はあまり考えていないんですか。

○B委員 そういう考え方は、していないというよりも、障害を持ったというのと、生涯にわたって体を動かしていかなきゃいけない、という2つがあると思うんです。ですから受け皿としては障害を持った人も運動する環境を作っていかなきゃいけないということと、それから我々が長く生きていくためには、生涯にわたって健康を維持しなきゃいけないという部分の運動、スポーツ活動というのは必要だということは皆さんの意見から取り入れたので……。

○E委員 なるほどね。ただ、僕がちょっと心配したのは、世田谷でもこれからそういうことは絶対考えていかなきゃいけないことだと思うけれども、やっぱりだんだん少子高齢化になってくると、世の中、文明が発達すればするほど、運動する子、しない子の二極化が多分これから出てくると思うんですよ。

○B委員 そうですね。

○E委員 それと同時に、今言ったように、プラス老いも若きもスポーツに参加して、ということになってくるんだけど、はい、どうぞ、どうぞ、それでは、やりましょう。今は世田谷の委員会ですから世田谷を中心にした場合、例えば場所の問題とか予算的なものとか、一切予算なしでやるのか、ある程度予算をつけてやるのか。そういうこともある程度この中でやっていかないと、先に行って困ってしまうんじゃないかな、という気持ちもなきにしもあらずなんです。それは皆さんのお考えもあるだろうと思うんですけれどもね。

○B委員 そうですね。今、長期的に子どもの体力が低下している、と言われている。3年後には全国平均値まで上げたいとか、そんな話は話題になっていますし、10年後には30年前の子どもの体力に戻したい、ということも話題になっています。

○E委員 世田谷に置き換えれば、やっぱり場の確保と、もう1つは、こういうご時世で財政も非常に緊迫した中で、スポーツにかけるお金をいかに少なくした中で、それを効果的に使うか、ということも考えなきゃならないのかな、という気がするんですけれどもね。

○B委員 そうですね。そういう意味では、第2回の意見整理表を見ますと、例えば学校のところで、区内の公立学校は90校以上あるから、1校が体育館3回、校庭3回、半日貸してくれたら小・中学校を合わせて年間500日になる。そういう場の提供もいいんじゃないか、という良い意見もあるので……。

○E委員 ああ、ちょっと僕が言いましたね。

○B委員 はい。だから、どうやって場を確保していくか、ということも知恵を出して…  
…。

○E委員 そうなんです。僕はそう思うんですけども、実際、学校は、どのくらい開放してくれているかという、一番少ないところは1.何%なんです。小学校で一番少ないところは年間0.6%です。一番多いところで年間46.9%です。中学校も一番多いところでも30%です。少ないところだと2.1%ぐらい。これからまた皆さんのお知恵を借りてやらなきゃならないと思うけれども、いかにしてそういうものやっていくか、ということじゃないかと。

そうすると、この間も言ったんですけども、94校ある学校が月3回貸してくれれば282校分になるわけです。例えば1日4時間を月3回貸してくれたら千百何十時間か使えるわけですね。そういう体育館とか校庭というのも答申の中に入れて、もっと区に働きかけてもらって、学校の開放をやっていかなきゃならないんじゃないかと。

ちょっと余計なことを言って申しわけないんですけども、世田谷ぐらいスポーツ施設がないところは、ないんじゃないかと思うんですね。大学が3校なり4校なりありますけれども、そこを借りて部活動をやることもできないし、日曜日に借りてやることも不可能。やっぱり世田谷でもそうだろうし、国として見ても、3分の2は学校を使ってやるスポーツじゃないですか。あとの3分の1が民間を使ったり外でやるようなスポーツ。要するに、幼稚園なり小学校なり中学校なり高校というあたりは、学校でできるわけですよ。全国的にも3分の2ぐらいのものは、そういうところできるけれども、あとの3分の1は社会人になってどうやってやるか、ということだろうと思うんですね。そういうものを1つ1つ整理して行って、世田谷らしさを作っていくとだめだろうと。

だからやっぱりお金のことも考えなきゃいけない、障害者のことも考えなきゃいけない。例えば障害者のことも、後でL委員あたりからもお話があると思うんですけども、やはり世田谷にもいろんな施設がありますね。施設を基点にして障害者が集まれる場所があるわけです。そういうところへ何か作ってあげてスポーツができる。例えば今、世田谷区でも、スポーツ推進委員ですか、昔の体育指導委員、またスポーツボランティアの方に協力を願って、障害者の集まる所に行って教えてもらうとか、一緒に指導してもらう。その指導の元はどうするのか、といったときには、世田谷には青鳥特別支援学校ですか、指導できるスポーツ推進委員などが、そういうところへ行って何時間か座って勉強し

て、障害の度に合った指導方法でやっていったら、世田谷でもいいものができるんじゃないかな、と思いますけれどもね。1人で余計なことをしゃべって申しわけないですけども、まだほかにもご意見があると思います。

○D委員 今回のE委員のお話にもあったんですが、前回以降、世田谷らしさって何、というのを考えていて、実は一番ご存じなのはF委員とかA委員だと思うんですけども、地域で小・中学校を運営していく、もしくはその地域にある小・中学校に通いましょうと。別の言い方をすると、都の中では学校選択制というのを結構とっているわけですね。23区を見ていくと、その地域に行きましょう、というのは世田谷ぐらいなんですよね。江東区は学校選択制をとっていたんだけど、今、変えようとしている。そういう地域との関係。それからもう1点、1回目にも出ていますが、9年教育ということも非常に大きな世田谷の特徴だと。9年教育とか地域運営学校とか、そういうものとスポーツがうまくつながっていくような形がないだろうか。

ただ、もう1つの世田谷の特徴が、公立の小・中学校に全員が全員行っているわけではなくて、同じ地域でも私立の小・中学校に行っている子たちもいる。ですから、地域の小・中学校に行っている子たち以外、私立等に行っている子たちも入れるような何らかの仕組みを作っていくって、世田谷における子どもも含め——大人も含めてもいいと思うんですが——その辺のスポーツ環境の整備、場の確保というものをもっと訴えていって、もっと開放してよ、というあたりにつながっていかないかなと考えたら、学校教育のところですけども、何で世田谷だけが他の区と違う施策をとっているんだろうと。それは1つ大きな特徴で、世田谷として地域コミュニティーを大事にしましょう、ということであれば、その辺を前面に打ち出していくのも1つかなと感じました。

○会長 そこでF委員、委員として何かないですか。

○F委員 確かに世田谷らしさ、中学校に限って言えば、学校数は23区26市2町の中で一番多い。中体連に加盟している学校数が54校あるんですね。もう断トツに多い。それで国公立、私立、すべてある。

あと、総合型地域スポーツクラブが、今、随分世田谷に入ってきていますよね。今、言われたように、地域とともに子どもを育てるとというのが教育ビジョンの第1番目の柱であるし、確かに学校選択制はとっていないんですが、指定校変更は柔軟に認めている。例えば、この学校には何々部がないからここへ行く。その指定校変更の割合を見れば、学校選択制をとっているところと、そんなに数的には変わらないんです。ただ、施策として、地

域とともに子どもを育てる。これはもう学校選択制とは全然違うんですね。そういう意味で私も非常に世田谷区の施策は素晴らしいと思っているんです。

スポーツに関して言うと、今、体力の問題がありましたけれども、昔から世田谷区というのは全国で比べると低いんだと。都はもちろん、全国より低いんですけども、都の中でも世田谷区は低い。考察の中では、全国よりは皆、下回っているんだけど、最近、都の中では若干上回るものが出てきて、多少上昇傾向にあるんじゃないかと。私に言わせれば単純な考察なんですね。

私は、決して大きく劣っているとは思わないんです。例えば東京駅伝をやってみて、非常に東京都も嫌らしいんですが、中学生の数を棒グラフで出しているんです。世田谷区が一番多いんです。ところが、順番はどうかというと、第1回目は女子が32位、男子が26位でトータル29位ですか。もう本当にずっと下だった。それでは、速いのがいないのかというと、いるんですね。昨年度は、女子は13位、男子は9位ですか、総合7位か8位でした。それは、特に練習をやっているわけではないけれども、速い子をもっともっているはずだ、出てくればいいんだと言うけれども、それを出さない雰囲気というか、自分の部活がよければいい、大会があるのにそんなに練習に出すなら出さないよ、ということで、私が担当していたときは、もう練習は来なくていいですと。極端な話、速い子を本番だけでもいいから出してほしい、という形でやったんです。

世田谷区の場合、トップアスリートの育成は、非常に素晴らしいんですね。例えば、財団で主催しているジュニアアカデミー、サッカーもやっている、硬式テニスもやっている。本当にそのトップを育てようというのがあるんですが、そういう意味ではトップのほうは、もう飽和状態になってきている。

今、問題になっているのは、部活動に入っていない子の数が非常に多い。特に女子に多い。これは世田谷区ではなくて、文部科学省がそういうことを言っているんですが、その原因は何なのか。私なりに世田谷区の子どものを考えてみたら、財政的にも他地区に比べれば豊かで、塾を含めた習い事に通っている子が非常に多い。忙しいんですね。だから1つの部をずうっとやり続けるという意欲はない。忙しくて、そう熱心にもできない。そういう子が入っていないんです。でも、その子たちの中には、体は動かしたい、と思っている子がいっぱいいるはずなんです。

文部科学省の試みとしては、仮称お楽しみ部でも作って、1つの運動をやるんじゃなくて、いろいろ日替わりで、今日は、こういうのをやってみたらどうか、というのが今、始

まりつつあるんですが、本校の場合、今年から体力向上部というのを作って見たんです。毎日朝7時15分からランニング、ハイキングに行くよ、夏になったら泳ぐよとか、そういうのをやってみましょう、といったら随分入ってきたんです。2年生、3年生で運動部に入っていなかった子が、かなり入ってきている。やはり体を動かしたい、運動したい、汗を流したい、という子は間違いなくいるはずなんです。その子たちをどう拾い上げていくか、こっちが今、大変なのかなと。

世田谷区は、子どもの場合、競技力向上に対しては非常にお金を出してくれています。学校に指導者がいなくても外部指導員を雇って、技術的、専門的な指導をしてもらいなさいよと、他地区に比べれば格段の予算をとってやってくれています。それは非常に進めている。ところが一方で、指導者育成。外部指導に頼っていて教員をどうするか。その指導者育成に関しては、ちょっとまだ足りないかな、もう少しやってもいいかなと。

スポーツテストの結果も、持久力なんかは、かなり低い。中学生の男子に1500メートルを走らせて、良いタイムが出ない。これは私は教員の問題もあるのかなと。体育の授業で、よし、ひとつ頑張ってみよう、というんじゃない、かったるい、というような雰囲気があるんじゃないか。というのは、スポーツテストでは良い記録が出ていないのに、連合陸上でしょって出てくると、ものすごく良いタイムで走るんですよ。だから授業では良いタイムが出ないんだけど、競走という場面になると出る。これは、やっぱり授業のやり方にも問題があるのかなと。そういう意味で、学校現場の指導者の育成は、まだまだ開拓する余地があるのかなと思っています。底辺を上げれば間違いなく平均値は上がるんですから、そういう意味では、平均はあまり気にしていないんですけれどもね。

○会長 G委員、青少年委員の立場上から何かないですか。

○G委員 私は青少年委員としまして、小学生と接する機会が一番多いんですけれども、今のお話の流れで、私、学童クラブなんかに参加しますと、まずボールを投げられない子が何人かいて、自然にボールを後ろに振りかぶって投げられないとか、バットが振れない。本当に基礎的なことなんです。そのやり方がわからないというか、体が慣れていない。転ぶにしても何か転び方が、うまく転べないというのもおかしいんですけれども、けがの回数が多いような気がします。

とっさの体の使い方、それはもう本当に小さいときからいろいろ体を動かして、自然に身についているものだと思うんです。小さいときに木登りをしたり、塀から飛び降りたり、何気ないところから体力がついていたり、身を守ることが生活の中にあっただと思う



んですが、やはり今は、とにかく危険なことはさせない、危ないように見えたなら指導員がやめさせる、ということがあるので、その辺がちょっと気になっているんですね。

例えば、多少けがをしても大けがでなければ、あっ、こういうことをやると危ないんだと、その子が自分の体でわかるような体験型の運動の仕方が、まず学校では見られないように思います。まず保護者の方が、例えば何かあったときに、どうしてうちの子は、どういう状況でけがをしたのでしょうかとか、そういう問い合わせもあると聞きますので、預かる側としては、とにかくけがをさせないことが第一のように思います。そういったところで子どもを取り巻く環境から、まず体力低下につながっているような気がしています。

やはり外で遊ぶ場合も、昔のように公園で自由に走り回ったり、ボールを投げたり、ということがまずできませんし、どこの公園に行っても禁止事項がいっぱいあって、自分で判断して遊ぶ場がないように思います。それは時代とともにしょうがないと思うんですけどもね。いろいろ危険なことがあったり、不審者のことがあったり、社会の状況の変化があると思いますけれども、先ほどもお話に出たように、やはり環境整備ということで、私、1回のときだったかに申し上げたんですが、学校の校庭の管理が地域に任されている。地域だけじゃないんですけれども、PTAの方とかで管理する遊び場開放運営委員会というのもありますし、もう少し環境整備をしていただいて、休日に保護者の方と一緒に遊べるとか、地域の方で集まって体を動かすことができるような、安心して運動できる場をもう少し身近なところで整備していただけたらなと思います。

あと、学校だけでなく、地域を見ますとちょっと空いている場といいますか、ここは何に使っているんだろうというふうな、私も詳しいことはわかりませんが、個人で持たれている土地なのか、どこか民間の会社で持たれているのかわかりませんが、ちょっと貸していただけるような場があれば、そういうところをもう少し整備して、子どもたちだけでもいいですし、家族も含めて遊びの中から体力向上を目指していけたらいいんじゃないかなと思っています。

○会長 同じような領域から、もう少し発言していただければと思います。H委員、どうですか。

○H委員 私も今、ずっと通ってきた道なので、ああ、なるほど、なるほどと聞いていたんですけれども、例えば場所という話がありましたね。遊び場開放は、校庭を日曜日に開放していますが、来ないんですよ。こんなに広い良いところ、安全なところに何で来ないんだろう、というところからいろんな話が出まして、この間も話したと思うんですけれど

も、じゃ、そこで大きいイベントじゃなくて何かイベントを、今日は野球をしましょう、今日はサッカーをしましょう、今日はテニスをしましょうというふうに項目を作って、今日やりますよ、ということを知らせておいて、それをしたい子が来るとか、親子で何かやる。そういうものをあてがわないと、今の人たちは使うことを知らないというか、対応できない親がいるんですよね。

やっぱりそこから考えると、親に意識的に、今、何で子どもたちの体力が、どうこう言われているのかとか、自分たちの子どもの健康に、もっと関心を持たせるようなことをさせなきゃいけないような気がするんです。それにはどうしたらいいかというと、やっぱり講習会を開いたり、学校でちょっとした時間に、お母さんたちが集まったときに、そういうお話をしてもらおうとか、そういうことをしないと、今までずうっと堂々巡りなんですよ。最近はそのように感じますね。

私、今、総合型地域スポーツクラブをやっていますけれども、そこで私たちのメンバーで考えたんですけれども、今年は、小学生に足りないもの、中学生に足りないもの、体力的なもの、総合型地域スポーツクラブで何かお手伝いできることはないか、というのを1つの目標に入れたんです。それで1つ案があるのは、お楽しみクラブでもいいし、わんぱくクラブでもいいから名前を作って、単発的に、今日はキンボールをやりましょうとか、今日は何をやりましょう、というようにして、子どもを集めて遊ばせる。何かそんな環境作りが必要なのかなと今思っています。

○E委員 やっぱり場の確保と人の確保という場合、例えばスポーツをやるにもお金がかかってしまう。今、言ったように財政難になってきたときに、やっぱり行政を頼ってお金を出してもらおうことになってくると思うんです。ところが、その行政自体にお金がない。そうしたときに、スポーツをお金で買うようになっちゃうんじゃないかという心配が出てくるわけです。ちょっと極端な言い方かもしれませんが、それが一番困ることであって、課題とすれば、さっきも言ったように、学校を1日4時間、わずか3日間貸してくれたら千何百時間使えるわけです。そういうものをみんなですべてに答申を出す。

それから、開放施設を多くするという。例えば夜間照明が陸上競技場とか野球場についていますね。あれがなかったときの1.5倍から2倍の利用者があるんですよ。それからもう1つ、大蔵の運動場ですけれども、野球場は人工芝にいただいたおかげで約2倍になっています。あと陸上競技場も、中を人工芝にしまえば、相当いろんなものに使えるんじゃないか。

それからもう1つは、世田谷区の場合、こういうことを言うと区から怒られそうですが、それでも、スポーツ振興財団ができて、そこが管理しているスポーツ施設は一部なんですね。あとは全部公園が管理しているわけです。羽根木の公園とか、世田谷公園とか、野毛町公園というのは、野球場とかテニスコートがあるんですけども、これは公園と別なんですよね。本来は、そういうのも一つにしてかかっていたら、本当のスポーツ施設の場がなくなっていくんじゃないか。なるべくそういうものをお願いします。

要するに、公園を管理するのか、スポーツ公園として、こういうところで運営できるのか。小さなことですが、今の大蔵の総合運動場の中にも空き地があるわけです。それも、ちょっと手を加えれば子どもたちがサッカーをやったりする場所ができるんですけども、それはスポーツ施設じゃなくて公園施設ですから、みどり政策課ですか、どこかに言わなきゃ使えない。とにかく世田谷区の場合、いろいろなものが昔のままで、整理されていないことが多いわけです。そういうものを整理していけば随分できるんじゃないでしょうか。例えばスポーツ施設、公園施設、学校施設、そういうものをある程度一元化したら、もっと区民の皆さんが、老いも若きもスポーツができるんじゃないか。

それから、先ほども出ていたように、スポーツそのものが非常に多機能化してきているわけですね。そういう中で、やはり子どもから大人までが気軽にできるようなもの。1つの例ですが、地域型のスポーツ、そういうものも親子で一緒にできるものを考えていただくとか、それから学校を開放してもらったら親子でできるようなものをやれば、普段子どもと接しないお母さんにしても、お父さんにしても、子どもに接することができるんじゃないか。

そうなってくると、ある程度、人の確保が必要になってくると思うんです。人の確保というか、ちょっと言葉は悪いですが、地域の資源利用というんですか。やはり地域には、スポーツが好きでお手伝いをしてくれる方が、老いも若きも多くいると思うんです。そういう方に協力を願う。区内には体育系の大学が多くあります。また、別にそればかりじゃなく、学校の教員でもいいだろうし、トップアスリートでもいいだろうし、自治会の人でもいいだろうし、そういうものを何とかうまくまとめていくと、いい指導者というか、人が集まるんじゃないか。障害者が安心してスポーツできるようにするのも、そういう中から選んで作ったらいいんじゃないか。それからもう1つは、やはり体育指導委員の活性化というか、体育指導委員に、いかに効果的にお願いするかということ。またスポレク・ネットの地域コーディネーターとしての役割も、多分に利用できるんじゃないかと

いう気がするわけです。

そういう中で人の確保ができたとする。しかし、先ほどから言うんですけれども、財源の問題があるだろうと思うんですね。例えば今、スポーツ振興財団がありますけれども、財団が公益化したために、その余剰金を積み立てて使えない。だから区民の皆さんに還元することができなくなってしまった。要するに、スポーツ施設の活性化ができなくなるんじゃないかということがあるわけです。だから公益法人にするのが、いいのかどうかということも考えなきゃいけない。

それからもう1つは、指定管理者制度というんですか、そういうことで経費が非常に少なくなってきました。今、民間でやっていて、民間の場合は余計なものは一切やらないという、今度、区民の方々のやる場が、だんだん少なくなってくる。おかげさまで世田谷区の場合は、今、スポーツ振興財団で指定管理者を受け持っているので、そういうものが非常に幅広く使えています。しかし、お金がないです。やっぱり少ないお金の中で運営していかなきゃいけない。要するに、区からの補助金が少なくなれば、受益者負担ということが必然として出てきてしまう。だから、それをいかに少なくしてやっていくか、ということじゃないかなと思うわけです。

だから、人の確保とか金銭的な問題もある程度考えながら、これから先、先ほども言ったように10年先、20年先、だんだん少子化していく中で、そういう人たちのスポーツというか、最後まで健康でいられる方法って何かあるのか。

そのほか、世田谷区として、多くの小・中学生が、本当に思いっきり運動ができ、そして運動とともに学習意欲もわくような、そういう文武両道になるような方法がないか。これは、それぞれの学校の先生方とも相談しなきゃならないと思うし、また、社会人への魅力的なプログラムもこれから先、作っていかなきゃならないだろうし、高齢者の元気アップというんですか、特に今、僕は敬老の日に世田谷ギネスみたいなものをやったらおもしろいかな、と思っているんですけれども、そういうものとか、先ほどもちょっと口にしましたけれども、障害者事業の推進のために福祉作業所にそういう施設を作る。簡単なものから作って行って、そこへスポレクの地域コーディネーターの人たちをお願いして、指導に当たってもらおうとか、そういう幅広く、そしてなるべくお金をかけないのが一番なのかなと。

けれども、やっぱり何ととっても、世田谷区の場合、スポーツ施設の一元化というのが一番最初じゃないか、そういう場の確保じゃないかと思うんですけれどもね。長くなって

すみません。

○G委員 これは行政の方に対しての質問かもしれませんが、梅丘の羽根木公園にありますプレーパークという自己責任で遊べる場、あれはあてがわれたものではなくて、自分たちで遊びを考えて、いろいろ工夫して遊べる場所なんですね。私は、子どもが小さいとき、あの公園を見て、すばらしいなと思ったんです。普通の公園で禁止されていることが、一切自己責任でいいです、ということになっている場所なんです。ああいう施設を他の公園で増やせないものなのではないでしょうか。今すぐお答えじゃなくていいんですが、他のいろんな公園で、一角でもいいので、ああいう場が増えたらいいな、といつも思っているんです。

○D委員 おそらく今、世田谷で4カ所。民間といいますか、小さなもので2カ所ぐらい。世田谷がプレーパークの発祥で……。

○B委員 うちの大学のすぐ近くに1個ありますよね。4つあるんですか。

○E委員 とにかく羽根木が一番古いんです。もう25年ぐらい経つかない。

○G委員 もっと古いと思います。もう30年以上経っていると思います。

○E委員 もっと経ちますかね。あれがとにかく一番先にできて、僕も何回か見に行ったことがあるんだけど、本当に長く続いていますよね。ああいうのって結構おもしろいなと思って。

○B委員 ええ、いいですよ。

○D委員 それで今、周辺の自治体にも広がってきている。最初の頃は、いろいろあったようですけれども。

○B委員 あれは借地ですかね。

○D委員 プレーパークリーダーが行政のほうといろいろやって、それから保護者のほうとも、事故云々に関して自己責任というのが非常に明確に出されて、世田谷の1つの特徴。新宿にもありますし、調布にも。

○E委員 あれは世田谷が一番早かったね。

○会長 いろんな話題がいっぱい出ているようですけれども、少しずつ的を絞っていきたいと思うんですけれども、委員の方で、まだ発言していない方がいらっしゃいますから、I委員、どうでしょうか。

○I委員 先ほどから子どものスポーツへの参加とか、そういったところが出ているので3点ほど申し上げたいんですけれども、学校の教員を指導者として養成ということで、例

えば小学校だったら、体育がとても得意な先生が、担任にたまたま当たると、そのクラスはスポーツ好きの子が増えるとか、私も今、子育て中なので、見ていてどうしても隣のクラスの先生は、という話が出てきてしまうんですね。先生自身もご努力なさっているのは重々承知しておりますけれども、できれば子どもたちがスポーツをしたくなるような心情を酌み取っていただく。そういったところも大切にさせていただくと、きっかけづくりになるのではないかと。スポーツができる教員の養成という中に、子どもたちの気持ちを向かわせるようなことも、取り組んだ方向で行っていただきたいというのが、育てている側からの1つなんです。

それからもう1つは、先ほどからD委員とかE委員から出ていた私立の子どもたちは、どういう形で取り組むかというのが、私立にいったん行ってしまうと情報自体が入ってこない。でも、親としては、同じ区内に住んでいるのだから一緒に遊ばせたい、という気持ちがあるけれども、どうすればいいのかわからないという状態が多いんですね、周りを見ていると。どういう形で発信していくかは別にして、やはり私立に行ってしまうお子様が多い区にあっては、子どもたち全体という、やはり公立だけで考えるのではなく、私立も含めた形でスポーツに携わっていく子どもたちを育てていっていただきたい、ということが2つ目。

もう1つ、最終的に、それは親の意識と関わってくると思うんですね。子育て世代という、父親は仕事で割と忙しい中で、どうしても関心は子どもの学力とかにいてしまいがちで、あといろいろ習い事もするという、子どもも親も、スポーツになかなか関心が向かないところで、親の関心が高ければ、おそらく子どもも、小さい頃から一緒にするんですね。例えば小学校へ上がる前は、家族でやることって割と多いものですから、家族ぐるみの支援をどうしていくのかを、ライフステージごとに少し細かめに分けて考えていただけるといいと思います。例えば中学校に入れば、おそらく学校で主体的にとか、地域のスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブもできているので、そちらのほうで子どもはスポーツをするだろう。小学校高学年も、おそらくそうだと思うんですけども、やっぱり幼稚園あたりだと、子どもだけでどこかというのではなく、親が連れていく。そういったことも考えていただきたい。子育て家庭の支援を、どういう形でスポーツの中で位置づけていくかも、一緒になって考えていただけると、子どもの体力というのが将来的によくなるのではないかと思います。

それで、将来的に子どもがスポーツに取り組む、自発的になれば、今度は子ども同士で

ピアサポートというか、教え、教えられという形。そうすると子どもたちの自主性も伸ばすことができる。そういう幼児期から小・中・高という流れの中でのスポーツの位置づけ。家族ぐるみでやるのか、子どもを主体にやるのか、学校も一緒なのか、というところを少し細か目に分けて考えていただければどうかな、と思いました。

○会長 では、せっかくですからずっと回って、J委員、お願いします。

○J委員 私も子どもの体力向上にはすごく興味がありまして、非常に大事なことだろうと思っています。それで先日、小学校ではソフトボールが、中学校ではダンスが体育科の1つに加わるという話を聞いて、実際に中学校の体育の先生は、ダンスと一緒に踊れないと生徒の仲間外れになっちゃうというので、一生懸命練習するような風景を見たんですが、その辺は世田谷ではやるようになっているんですか。

○F委員 世田谷だけじゃなくて、すべて来年度から……。

○J委員 そうですか。それでちょっと気になったのは、小学校で、ソフトボールが体育に入るということで、2塁ベースを大きくしたというんですよ。2塁手とランナーがぶつかる危険性があるので、それをあらかじめ避けようと、2塁のベースが何と4倍ぐらいの大きさになっているというんですよ。衝突しないような配慮がされているというので、これは私としては、ちょっと行き過ぎのような気がするんです。やっぱり危険というのは、先ほどG委員からお話があったように、自分で覚えないと避けられないと思うんですよね。

あと具体的な話になりますが、やっぱり子どもの頃の遊びを学校の中で入れていただきたい。私が子どもの頃は馬跳び、馬乗り。女の子はちょっとあれかもわかりませんが、馬跳びというのは1人ずつ順番に跳び箱みたいに越えていくんです。それから馬乗りというのは、七、八人がグループになって、1人が真正面になって、股の中にずうっと並んで、相手が全部乗るまで我慢するわけですよ。じゃんけんをして、負けるとまた馬にならなきゃいけないんですね。勝つとまた乗れる。そういう競技も学校で広めていただきたいなと思うんですよ。これは非常に体力がつきますしね。具体的な例で恐縮なんですけれども。

○E委員 特に冬の遊びだったね。

○J委員 あと、お相撲ですね。これはいいですよ。突き飛ばしたりは危険ですからやめにして、組んで土俵から出す。今、女性でも女相撲というのがあるんですから、女の子も積極的にやらせていいんじゃないかと思います。やっぱり子どもの遊びを学校で取り入れて、体力向上してもらったらいいんじゃないかなと思うんです。

あと、高齢者。私も高齢者なのですが、たまたま先日、山の下りで膝を痛めまして、外科で見てもらったんですが、異常はない。ただ、念のためということで、超短波の治療をやったんです。それで二、三日行ったんですが、何と10カ所ぐらい治療する場所があるんですが、満員なんですね。次々来るんです。女性が大体8割ですね。女性のほうが長生きしますから無理はないと思うんですが、肩とか手首とか腰とか、みんな当てているんです。それも治療費がすごく安いんですよ。3割、1割の方がほとんどだろうと思うんですが、1割ですと15分の照射で110円ですか。ところが、9割は国の補助が出ているわけですね。そうすると、その医療費たるや、相当なものじゃないかと思うんです。この辺の医療費を軽減することを考えても、高齢者のリハビリを少し小さくしたい。

そのためには、やっぱり私はウォーキングが一番いいんじゃないかと思うんです。指導者をきちんと準備していただいて、世田谷区の各支所にそういう方を置いていただいて、そういう方を中心に週に何回か歩く方法を教えてもらって、自主的に歩いてもらう。時には大会のようなことをやってもいいんじゃないかと思うんです。先日、多摩川ウォークがありましたけれども、これは世田谷区だけじゃないんで、他の区にも入りますので、交通上の問題でいろいろあったようなので、それに我々、登山・ハイキング連盟が協力して先導とか真ん中とかをやっていたんですけれども、今年はそれがなくなりました。そういうことで、ああいうウォーキングの会を世田谷でも何回かやってほしいな、実施すべきだという具合に思っていますので、この辺をひとつ考慮していただきたいと思います。

○K委員 いろいろな話が出ている中で、私自身は、実は現場の人間で、ずっとスポーツに携わっている人間です。現場で見ている限り、実は参加者を含めて低年齢化はしているんですね。確かに低年齢化していて、ある程度いい状態になったな、というところで、多分学校の授業がありますのでやめてしまう。子どもに関しては割とそういうことが多いです。

でも、世田谷区は、スポーツ振興財団が行っているカリキュラムを含めて、保健センターとか、いろいろなところがやっているプログラムを見ていると、ジュニアのところから高齢者のところまで、割とちゃんと全体に行き届く。こんなにやっていたんですか、と思うぐらい。私はそろそろ高齢者に入っているんで、その中で、こんなにいろんなことをやっているんだ、割ときめ細かくプログラムとしては、できているんだな、ということが実際わかりました。施設の問題は多少あると思うんですが、普通に生活している分には実はそんなに問題ないなというのがありました。



ただ、今日、ここの会場に来たとき、ちょっと迷子になってしまったんですが、この中に、車いすを使っていらっしゃる方が誰もいない。車いすを使っていらっしゃる方は、どのようにしてここまで来られるのだろうか、というのがちょっとありました。下まで降りていけばエレベーターはあるんですが、それが無い。それが多分、現状だと思うんですね。スポーツ施設も含めたいろんな現状が、そういうところに出てくるのではないかなと思っています。

その中の1つに、私も1回、指導したことがあるんですが、視覚障害の方の水泳です。水泳といっても、まず最初は、プールに慣れるためのウォーキングだったりするんですけども、ふと自分がいつも使っているプールのところで、例えばプールまで盲導犬が連れてきたとして、そこから先、1人で水の中に入れるのだろうか、と思ったら無理なんですよ。とてもそういうところまでの設備はない。もともとの答申というか、現状把握のだけれども、という中に、やはり障害を持っている方も、少なくとも区の中で皆さんと一緒に使えるような施設が1つでもあったら、それはそれですごくいいことだろうな、と私は思っているんですね。

去年、たまたま試合で京都のほうに行っていたものですから、京都のほうは、割とそういうのが活発で、障害者のシンクロまである。その人が今度、来年の東京国体の何かで来ると言っていたんです。プールについても何についても、身障の人たちに対する施設側のハード面が、ある程度整っているんですね。私は、介助する人も必要なんですけれども、本来は、そうではなくて、その人たちが泳ぎたいんだ、水の中に入りたいたんだと言ったときに、普通に、ここだったら行ける、というものがなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

例えば、梅丘にあります総合福祉センターでも、もともとのきっかけは作ったんです。ウォーキングのクラスが、ちゃんとできました。障害というのは手足が動かないとか、車いすだけではなく、今、本当に多岐にわたっているというのが、そういうところに行ったら私もわかった次第なんですけれども、せめてそういうハードの面で1つ、先ほどE委員が予算、予算と、かなりおっしゃっていたので、ああ、またお金のかかるようなことを言っちゃいけないかな、というのがあったんですけれども、まずそれを1つ、いろんな人が普通に参加できるように、普通に行けるようなところが必要ではないか。それがあある意味では、世田谷のゆとりでもあるので、世田谷らしさ、というのが出てくるのかなというのが1つ。

それから、イメージ図のいつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、今回の資料はかなり膨大だったので、えっ、と思ったんですけれども、スポーツはやはり危険であるという中で、安全にということが随分書いてありました。多分、第1回の審議会のときにM委員がおっしゃっていたと思うんですが、例えば、世田谷の総合運動場の中にお医者さんがいない、看護師さんもいない。本来ですと、あそこが要であれば、あそこを中心に、いろんなことが発展していくのであれば、AEDだけではなく、そこにお医者さんなり看護師さんなりが常駐して、特にお医者さんは、例えば何かあったときだけではなく、相談も含めてケアができる体制があると、とてもいいなと思いました。またお金のかかることばかり申し上げていますが、ちょっとそういうのがあったら、また1つ幅が広がるのではないかなと思いました。

○L委員 私は障害者スポーツについて2点お話しできればと思うんですが、1つは、障害のある人と障害のない人とのスポーツを通しての交流です。先ほどの東京都の方針としても、一般の競技の中に障害者が参加できるようなものを入れていく。そういうのはとても大切ですし、東京都が来年度の大会でそういうものを枠組みを作って提案するのは、とても意義深いものかなと思っています。

ただ、現実的に考えてみますと、例えば東京マラソンでも、車いすマラソンが入っていますよね。そういう1つの障害種が入っているだけで、もう障害者の対応をしているんだ、参加させているんだ、と言い切れるところでは多分ないと思うんですね。例えば東京マラソンで、それでは、知的障害の人たちはどのくらい入っているんだ、そのほかの障害者はどういうふうに関われるのか。そういうところを考えていくと、まだまだ制限されていたり、その広がりというのは、まだまだこれから考えていかなくちゃいけないと思います。ですから1つの障害種が入っているだけで、やっている満足してはいけない部分があるかなと思っています。それが1つです。

それからもう1つは、やはりそういった状況の中で、ああいうたくさん的人数だと、自分がその場に行くだけでも大変だとか、落ちつかなくて興奮しちゃって参加できないような、自閉的なタイプの子どもたちもいるわけですね。そういう子どもたちはどういうふうに関わらせるかという、やはり一般競技の中に入れていくことも1つ方向性としてやっていかなくちゃいけないけれども、障害者の活動の中に一般の人たちがもっと入っていく。そういう関わりも、まだまだ現実的には重視していかなくちゃいけない、というのが多分あるだろうと思います。

4年前に、北京パラリンピックを見に行ったときに、シッティングバレーという競技があったんですね。イラクが一番強いんですが、地雷を踏んで足首を痛めた人たちもリハビリを兼ねてできる競技です。ただ、その競技の中に1人か2人、ちょっと覚えていないんですけれども、障害がなくてもその競技に入れるんですよ。パラリンピックの中に障害がない人も一緒に参加する。ただ、立っちゃだめですけれどもね。例えば、目が見えていない状況にして競技に参加することで関わっているものもあります。そういうように、障害がない人が障害のある人たちの中に、もう少し入っていくのを盛り上げていく部分が、多分必要だなと思っています。

3年前にはアジアユースパラゲームズ、というものが東京体育館で行われたんですけれども、ほとんど観客がいないんですよ。もったいないなというのが1つあります。それから障害者スポーツ大会も、4年前、大分に行って見てきたんですけれども、開会式はいいんですよ。ただ、開会式が終わった後、各競技に行ったらほとんど人がいないですね。ですから、観客でもいいから参加していくことが必要だなと思っています。やはりそういうものをきちんとやっていかないと、日本は障害者の権利条約をまだ批准していない状況ですけれども、これから国際社会の中で障害者の権利、障害者との共生社会を作っていく上で、もっともっと、そのところを積極的にしなくちゃいけないというのがあると思います。

もう1つは障害者スポーツの充実なんですけれども、どうしてもそれに関わってくれる専門家、コーチ、それから障害対応の看護師であり、お医者さんであり、PT、OTの育成が予算的にも必要で、そういうところは、やっていかなくちゃいけない部分かなと思いますけれども、やはり障害のある人たちの障害の程度とか状況は様々です。どこかに出ていくのが難しい人たちもいて、これからそういう人たちのスポーツを広げていくのも必要だと思っています。そのためには、障害者がいる環境、例えば、学校とか福祉施設、そういうところで細々とやっていけるものでも充実させていくことが必要だと考えています。

例えば今、私、北区で放課後子ども教室を運営しているんですけれども、月1回、特別支援学校の施設を借りて、知的障害の子どもたちを集めて、毎月50人か60人くらい来るんですけれども、みんなでスポーツをします。特別支援学校ですので遊具が揃っている。そういう中で、周りの手伝いや学生ボランティアを集めて1時間ぐらいの運動をする。例えば風船バレーみたいなもので、大きい風船1つをみんなでこうやっているだけなんで、汗をかくほどではないんですけれども、それでもスポーツをした気になるし、親御さんと

か、兄弟とか、みんなが参加できるものなんですね。やっぱりそういうものを充実させていくというのが1つ必要なと思います。

例えば世田谷区の中でも、先ほど視覚障害の話が出ましたけれども、久我山青光学園というところがありますけれども、ここが文部科学省の予算をもらって、今年度から放課後子ども教室を始めています。視覚障害の学校ですから、危なくないように、体育館の柱とか当たりそうなところは、やわらかい防護カバーがついている環境です。そういうところを利用して活動を広げることができます。

光明特別支援学校には、プールがあります。肢体不自由の子どもを泳がせるプールというのは、深くなくちゃいけないんですね。1人で泳げる子というのは、ほとんどいませんから、必ず誰かが介護しなくちゃいけません。泳ぎながら介護はできませんから、介護者は立つんです。ですから深くなくちゃいけない。それから、自分で体温調節ができませんから、上がったときには必ず近くにお風呂があります。そういう施設設備が特別支援学校にはあるんですね。そういうのを有効活用していくというのが1つありますね。

それから、大人になった障害者の場合は、福祉施設の中にいますから、何か作業した後に、少し残って余暇活動ができる。大きく動くような人たちは、そんなにはいないと思いますけれども、先ほどの風船バレーでは、風船といっても大きい風船はちょっと高いですけれども、それでも1000円か1500円ぐらいだと思います。空いている広いところで、みんなで作るといっても、充実する方向性の1つであると思います。そういう部分は、やはりこれからの方向性の1つとして、ぜひ入れていただければと思います。もちろん一般競技に参加させていくほうも充実するけれども、全く出てこられない、それからそういう施設の行き来だけという人たちもいっぱいいますから、その辺のところのスポーツ振興を充実させていくことが必要だと思います。

それから人材で、やはり金がかかる部分がありますけれども、例えば今、中学生、高校生の奉仕活動、インターンシップ、そういう部分で関わりを持たせるというのが1つあります。それから、教職課程の大学は、必ず介護等体験で5日間福祉施設に行かなくちゃいけない、特別支援学校に2日間行かなくちゃいけない制度になっています。ただ、福祉施設に5日間行っても、やることはあまり決まっていらないんですね。ただいるだけになっているような学生も結構いるんです。ですから、例えば世田谷区の受け入れのところは、1日、2日は、必ずスポーツを一緒にやってくれ、そのための事前学習を大学でやってくれ、福祉担当の部局、教育関係の部局と少し調整をして、学生中心ですけれども、そこで

人材を育成、確保していく方策がとればどうかと思います。そんなものを世田谷区の提言として出していただけると、ありがたいなと思います。

○M委員 一番最後になったようですので、皆さんの貴重なご意見をお聞きして、ちょっと私は視点を変えて、私の専門的な視点から意見させていただけたらなと思います。よろしいでしょうか。

まず1つ、今日、皆さんもたくさんのご意見を述べられ、現場の状況は私も全く知らないことばかりで、勉強になりました。やはり今日の視点は、この諮問答申をどうするか、諮問に対してどう対応していくか、という材料集めだと思うんですけども、そのことに関して基本的な問題で、この諮問は区長から本審議会が諮問を受けたと。それでちょっと会長に質問したいんですが、本審議会の諮問答申が区長に上がった後、区長はどのように活用されるんですか。今までどうされているんですか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今回、諮問させていただいて、その内容についてどういう取り扱いにするかは、第2回目のときに、ちょっとお話しさせていただきましたけれども、区では今、26年度策定に向けて基本構想を策定作業中で、基本構想ですから、世田谷区全体の区政をどうしていくか、ということは今、検討しているわけですけども、だからといってスポーツ分野、基本構想の中にお任せするというのではなくて、やっぱりスポーツ分野はスポーツ分野として、基本構想の中で、または基本計画の中で、どういうふうに位置づけていくかが重要になってくる。今、第3期実施計画があるわけですけども、26年度からは、新たなスポーツ振興計画を策定する状況の中で、皆さんで今、ご議論いただいている中身について、きちんと受けとめて、26年度に策定する新しいスポーツ振興計画の中に位置づけていく、ということで考えております。

○M委員 そうしますと、区長に上がった答申は、スポーツ振興担当部に下りていくシステムになっているんですか。あるいは区長から区議会に上げて審議していただく、そういうシステムにはなっていないんですか。

○事務局 なっていないですね。審議会は区長の私的諮問機関でありますので、区長がそれを受けて、世田谷区政のために活用していくということですので、今、私が申し上げたとおり、26年度に向けて策定するスポーツ振興計画の中に、きちんと位置づけていくという考え方で、すべてがすべて審議いただいている中身が入るかどうかは、また別の話ですけども、それは十分参考にさせていただいて計画を作ることになると思います。

○M委員 そうしますと、今、事務局からありましたが、一応この答申は、区長にお返しして、その答申の精査、検証は、改めてスポーツ振興担当部がされて、これをどう26年度に活用していくかということで、今までも区の答申は、そのようにされてこられたんですか。

○事務局 私は、そういうふうに理解しております。

○M委員 そうしますと、私が一番心配していましたのは、これはどのように成果として結果として活用されているのかなど。これだけ長く皆さんが毎回時間を費やして、エネルギーを費やしていますから、これを答申して区長に上がって、そのまま貴重なこの材料がお蔵入りしていたらちょっとまずいなと。こういうことはないですよ。

○事務局 ええ、それは第2回目でも、きちんとご説明させていただきましたけれども、26年度に新しいスポーツ振興計画を策定する、それに当たって、皆さんからお知恵を出していただいた内容について、反映していきたいということでございます。

○M委員 その件については、わかりました。

それでは次に2点目、私のほうの視点から。たくさん送っていただいた材料を、もう懸命に時間内で目を通させていただきました。これはもう莫大なエネルギーと時間でありましたけれども、それで私が感じた私見ですが、スポーツ基本法とスポーツ基本計画というのを一読させていただきました、私なりに感じましたことを、ちょっと申させていただきます。

この両方、計画及び基本法の言わんとしていることは、スポーツ振興法とあまり変わったことはない。ただ、大きいのは、スポーツ権がはっきりと明言された、明文化された。これは、とても重い法的な効力がありますから、それはとても強く感じました。

それで基本法から準じて計画がなされているんですが、とても多岐な分野にわたって、先ほど皆さんが議論されたことが語られています。しかし、その中で、こちらの方向に、ということを指導されているんじゃないかなというのが、総合型地域スポーツクラブを拡充、充実、それで推進、実行。これを何度も言わんとしている内容であるかのように私は感じました。

これを踏まえて、世田谷区の場合、これは諮問にあります、先ほどから皆さんも述べられている、世田谷らしいスポーツの振興策。多分、これが諮問の中のキーワードだと思うんですね。あと諮問の内容が、ばあっとありますけれども、しかし、この内容、センテンス、この行間に何があるのか、諮問は何を求めているのか、ということにちょっと私も頭

を痛めています。それで、制定された基本法及び基本計画から洞察しますと、やはり総合型地域スポーツクラブをコアになさりなさいよ、ということにつながってきているんじゃないかなと。スポーツのアドミニストレーションの視点から申し上げますと。

さあ、どうするか。そうしますと、総合型地域スポーツクラブというのは、この世田谷区でも、毎回この審議会でいろんな発言が出て、資料も出て、皆さんが長年構築されてきた。しかし、いまいち私がわからないのは、この世田谷区の総合型地域スポーツクラブについて、もしいただけたら企画書というものがあると思うので、ぜひ目を通させていたいただきたいなど。この企画書を見れば、現在の世田谷区の総合型地域スポーツクラブの中身、施設がわかります。それによって、現時点で本区の総合型地域スポーツクラブがどこまで育っているのか。なぜなら、前回ありましたように、補助金も出ているはずですね。それに対して、どのように効率のいい総合型地域スポーツクラブを運営、管理されているのか。それで、一番最初にクラブをスタートするに当たっての企画書というのが必ず、事業の中でなければおかしいですから、これを見る。そうしますと、そこからこの運営、管理に対しての主体がどこにあるのか。

今、ちょっと申し上げているのは、新しく設置されましたスポーツ基本法、計画、これからいいますと、とてもそれが大事になってくるんです。もし仮に世田谷区が、総合型地域スポーツクラブを、世田谷区の生涯スポーツの核、軸に宣言して、これから育てていくのであれば、いろんな問題がありますよ。これはどこに主体があって、どこに責任の所在があるのか。これからスポーツ基本法が、スポーツ権というのが確立されましたから、法的な問題で。

私が心配しているのは、ちょっと別件で、スポーツ法学の弁護士の方々に呼ばれまして意見を求められました。専門家のご意見も伺いまして、これから大変になりますね、我々弁護士らの仕事がいっぱいできまして、ありがたいことですよと。なぜか。この基本法というのはまだ甘味な部分がたくさんあります。しかし、甘味じゃない、これは、はっきりと明言されているな、という箇所が専門家にもわかるみたいです。それは何かといえますと、今、申し上げた総合型地域スポーツクラブが、どこのだれの主体によって運営、管理されているのかという問題が即発生しますね。なぜかという、このバックグラウンドはどこか。世田谷区ですよ。そうですよね。そうすると、これは地方自治体であると。例えばこのスポーツクラブで事故、事件が起こった、セクハラが起こったとしますよね。指導者をプロテクトしてあげなきゃいけない。もちろん受講生もプロテクトしてあげなきゃ

やいけない。その親御さんもプロテクトしてあげなきゃいけない。大学等教育界であれば、大学の中の内規によって和解もあるでしょうし、お互いの何もあるでしょう。しかし、これは社会ですから、今後、泣き寝入りはしないだろう、というふうな見解を専門家は今、持たれています。そうなったときに、それに対するプロテクションを、スポーツの推進に当たって同時に考えて進めていかないと、とんでもないことになる。損害賠償になりますから。これはとても重要なことだなということを、私のアドミニストレーションの視点から、ちょっと申し上げておいたほうがよろしいかなと。必ず出てきますから、起こりますよ。

それで、それを個人の指導者、あるいは管理者、運営者が受けて立てるかどうか。相手は弁護士を立てますよ。例えばの話ですよ。そうすると、取れるところは区だ、あるいは組織団体だ、このような構図が即発生してきます。そのときに、さあ、どうするか。けがが起こって、障害が残る。ですから即、指導者と受講者の間で問題が起こる。もう今も起こっているはずですよ。教員と学生とのハラスメントは、どこの教育機関でも起こっていますからね。ですから、即ここでも起こり得るということを、ぜひ皆さんに理解してほしいなど、私は専門家とのディスカッションで感じました。これはまずいぞと。それが基本法ができていいところであり、これから我々受ける立場は大変だと。

そしてもう1つは、今、いろんなもののご意見の中で出てきましたが、これからの障害者に対するケアの推進について、世田谷区でそれらを調査した資料が今、手元にはないです。どうなっているのか。まずこの調査が必要だなと。なぜかという、審議会で審議する材料がないですよ。それでは、世田谷区はどうなっているんだと。東京都はそれでいい、わかった。しかし、世田谷区はどうなっているんだと。私は、その調査資料がないと、審議には入れないんじゃないのかなと。審議という定義からしましてもね。ですから、やることはきちんとステップアップして行って、手順を踏んでやられたほうが、後で発生するリスクを最小限に収められるのではないかと思う次第です。

それと、今日も皆様、特に絶大なご意見がありましたのは、E委員から、金がないですよ、財源をどうするんだと。これはもう避けて通れないですよ。そういうことで多分、現実的なお話をE委員がされたんだと思います。財源がないのに、こういう審議をして答申を上げて、これは絵に描いたもちですよ。だから先ほど事務局にお尋ねしたのは、この答申はどういうシステムで、どういうふうに使われて、区民と我々審議会に、どういうふうに使われてフィードバックされるんですかと。放しで意見だけ聴取してまとめて上げて、これ



じゃ、やはり私は、審議会の本質が、ちょっと疑問だなと思ひまして、今の質問をさせていただいたのは、今の発言がその裏にあったんです。とても大変なことを今やっていますから。ですからそのようなことから、財源、これはもう避けて通れない。

先ほど申しました世田谷らしいスポーツ振興策って、それじゃ、何だろうか。これは私なりに勝手に想像しました。世田谷らしいスポーツ振興策。私の私見ですが、それを考える前に、それじゃ、世田谷区のスポーツの環境等はどうなんだ。世田谷区のスポーツに関する資源はどうなのか、まず調査しないといけないねと。何があるのか。今、何が武器で、道具で、使えるのか。

資源と申しますと、皆さんご存じのように人材。人材は貴重ですよ。指導員を含め、管理者を含め。その次に必要なのは物です。施設であれ、土地であれ、何であれ。次が財源、お金ですよ。それで次は、現代の社会では情報ですよ。情報は金で買えます。我々プロスポーツの世界では、情報がなかったら金で買えます。情報があったら、今は世界中にインターネットで売れます。そういう時代です。その資源、資産、それじゃ世田谷区は何があるんですかといったとき、まだ7カ月しか経っていませんから、たかが知れている私の知り得ている範囲ですが、まず大きいのは、世田谷区は何があるかということ、88万人の区民を抱えているんです。人材も資源ですよ。これは財源にもなりますよ。それがとても大きな世田谷らしい特徴だと思います。88万人の人口がある。

次に、世田谷区は、老若男女を問わず区民のスポーツ活動がとっても活発であると。例えばサッカーは、青少年で5000人ですか。ママさんバレーが3000人もいますよ。他のスポーツもたくさんいらっしゃるでしょう。それが今、この世田谷区のスポーツの資源なんです。核になっている。そういうことから区のスポーツのコアとして、これは私は大変な特徴の1つである。世田谷らしい、他の区にはないですよ。

それともう1つが、世田谷区は公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団を有している。これも大きな特徴の1つだと思います。コナミさんとかミズノさんに委託していない。区独自の公益財団を持っている。そこに区民の税金を投資している。これも私は世田谷らしい特徴の1つであると。

それともう1つは、先ほど申されました公園とかいろんな土地、施設が、砧公園を中心に羽根木、どこそこ、どこそこにある。先ほどご意見をお聞きしておひまして、ああ、ここはまだこのレベルかなと思ひましたのは、特に私は、米国しかわかりませんが、まずほとんどの欧米では、パーク・アンド・レクリエーションというのが、国で、

地方で確立されているんです。頭にスポーツが来ますよ、スポーツ・パーク・アンド・レクリエーション。これは大学の学部で、そのように分かれています。もうフィジカル・エデュケーションは、二十五、六年前から使いませんから。ですから、スポーツ科学の公園での指導者をスポーツの学部で養成しているんですよ、学位を与えて。それとレクリエーションですね。いつもJ委員がおっしゃられているウォーキング、ハイキング等、いろいろなスポーツ・レクリエーション部門の専門家を大学の専門学部が養成している。

ですから全部一体であるべきなんです。それが先ほど聞いていたら、どうも世田谷区の場合は、パークが全くお呼びじゃない、関連がない。ですから答申の中に私は、ぜひ入れてほしいし、入れたいなと思っていますよ。これは一体にすべきであると。そうすると、とても世田谷区の財産が有効に活用されてくる、チャンスが出てくる。それはもう行政のほうの力のバランスだと思います。しかし、これは上げなきゃいけない。上げないと、先ほどE委員が申されたように、即施設の問題、もう今、せっぱ詰まっているんですよ。それから財源の問題につながってくるんじゃないかと思っています。ですから、莫大な区民の税金を、今、スポーツ関連に投入していますから、それが活用できている、運用できている、区民たちにフィードバックできている、そのためにも有効活用が必要であると。

この件について、先ほどの財源の問題です。金がない、金がない、金がない。使うのはみんな使いますよ。金を作らないと。印刷してばらまくわけにいかないんですよ。そうでしょう。金がない、金がないって、金を作らないといけません。行政に対して、作る知恵、方法を、どうすべきだと諮問、答申しなきゃいけないでしょう。こういうケース、こういうケース、こういうケースがあるんじゃないですか、努力が足りないんじゃないですかと。スポーツビジネスというものがあるんですから、私は、これを有効に活用すべきだと思います。学校にしても困っている。指導員も雇えない、施設の問題もある。

それで、このスポーツ振興ですか。この世田谷区の諮問に答えるためにも、これをしなきゃいけない、あれもしなきゃいけない、しかし、それには財源が必要である。じゃ、財源をどうするのかということも、本審議会で答申の中に入れるべきだと私は思いますよ。そうしないと、これは絵に描いたもちになりますよ。だから先ほど、僭越でありましたけれども、事務局にお尋ねしたのは、まさか区長に上がった後、お蔵入りじゃないでしょうねと。実現しないと、成果が出ないと、区民に見せてあげないと。そんなものを区民に還元できないですよ。もうそういう時代ですよ。

ですから私は、世田谷らしいスポーツ振興というのは、まずこういうことを調査し、精

査した中で、とても大事な次の総合型地域スポーツクラブの土台になる。そのためには、総合型地域スポーツクラブの現在の企画書を見せてほしいと。これはないと、また大変な問題ですよ。企画書がきちんとしていれば、現場はそれに基づいて、運営管理者はそれに基づいて、マニュアルができていますから。そこには財源の問題もあったでしょうし、施設の問題もあるでしょう。ですから企画書を見せていただきたいというのは、それプラス何を基準にして、世田谷区の総合型地域スポーツクラブは許可になっているのか、基準にしているのか、認められているのか。

今までずっと1回目、2回目、3回目と事務局側のご意見を聞いてきましたけれども、その総合型地域スポーツクラブを1つでも多く増やしたいんだ、増やしたいんだ、増やしたいんだ、ということで毎年来たんでしょう。それで今、5つになったとか、4つになりましたと。なったのはいいけれども中身だよと。実際、それがどう活用されて、区民にフィードバックされて、区民がハッピーなのか。それで、それらがあることを近辺の人はご存じなんですかといったら、いつぞやの報告書の中には、それをよく知らない人がいっぱいいると。これじゃ、もう話にならない。それこそ絵に描いたもちです。それで財源が要るんだったら、財源はどうしたら作りますか、ということ審議し議論しなきゃいけない。私は、このように思うんですけれども、言い過ぎましたらごめんなさい。私の分野からそのように……。

ですから、このスポーツ基本法というのは、とても大事な、法的な問題を抱えています。ですから起こりますよ、総合型地域スポーツクラブの管理者、運営者、指導者、もう即訴訟が来ますよ。うちの子にこんなことした、あんなことした、どうしてくれるんだと。じゃ、それをどこが法的に受けるんですか。もう遠慮なく来ますからね。なぜかというと、これまた学校じゃないから……。

○会長 M委員、時間があれなので、同じことを何回も繰り返さないようにしてください。C委員とA委員がまだ発言していません。同じことですから、大変すみません。

○M委員 ごめんなさい、はい。

○C委員 いろんなご意見を拝聴しました。ありがとうございます。いろんなご意見を伺って、やっぱりライフステージに沿った目で見ると、いろんな人が1つのところに自由に集えるようにする、というのがイメージの1つとしてあるのかな、と思いながら聞かせていただきました。

私、毎回同じことしか言わなくて恐縮なんですけど、子どもの体力といった場合、やっぱ

り今日、お話が何人かの方からありましたけれども、要は身体操作とといいますか、体のさばきというか、危ないときには避けられるといったような基礎的な動きをしっかりと手当てしてあげなきゃいけないという現状に、子どもらになっていることが、まず問題だと思うんですね。アスリートは、また二極化で、たくさんの取り組みをされているのはよく存じておりました、すばらしいと思う一方で、そういう子たちもいるので、いかにしてその子たちを運動好きにするかが、課題かと思えます。

アメリカなんかでは、学校教育の場合、K - 12、キンダーガートンから12年生までと、よくいいますけれども、本区の場合は、高等学校が入るかわかりませんが、K - 9というんですか。キンダーガートンから9年生までということで、私立の幼稚園が入るかちょっとわかりませんが、区立の幼稚園もありますので、こういったスパンでプログラムが提案されるといいのかな、という気がいたします。

あと、平日の放課後の校庭の使用が、もう少し活発になると、これはもちろん、安全上のことがあるわけですが、また違うのかなと。土日はもちろんですが、平日、ランドセルを家に置いて、またみんなで遊ぼうと校庭に戻るとするのは、我々の小さい頃は日常だったわけで、そこでよく馬跳びとか、タイヤ跳びなんてやっていたわけですから、そんな環境づくりも現状を見つめて何ができるか、また意見を出し合うことも大事かなと思えました。

○会長 A委員、最後に大変すみません。先ほどは説明だけで終わってしまっていますので、よろしくお願いします。

○A委員 私は今、いろんな話をお聞きして、本当に勉強になったなと思って、また学校からお話ししたいのが幾つかあるんですけども、やはり子どもたちを取り巻く環境、それから意欲、この2つが大きいかなと思っています。皆さんがよく知っている三間ですか、空間と時間と仲間、人間と言ってもいいんでしょうか。実は、これがそろっているのが学校かなと思っています。ある程度、時間もあれば空間もあるし、人もいる。先ほど教師が、という話もありましたけれども、これも大事かなと。

子どもがスポーツをするときに、例えば家で親がスポーツをしていた、ラケットを持っていたら、僕も行くよとなる。時間、空間とかが、すぐできちゃうだろうし、人がいなくても仲間がいれば、何かうまく関係が作れたりするんでしょう。どれか1つあればいい、というだけではないのかもしれませんが、大きいのはやっぱり人かな、なんて思っています。今、言ったように、学校も、教師、友達、いろんな意味で人のいる場所です。

実は、本校も教員全員が体育が得意なわけではありません。東京都でも、全国でも、いろいろやっていて、ジャイアンツアカデミーに来てもらってティーボール——先ほどのソフトボールは選択なので、状況があればということで、なかなか難しいところもあるので、全部はやっていないと思います。それから、東京ヴェルディさんに来ていただいて子どもたちにサッカー。そういう環境を、学校も工夫していかなきゃいけないのかなと思っているところです。

あと学校では、自分の学校は昨年度、今年と教育ビジョンの推進研究開発校というのを受けて、テーマが健康教育と体力づくりなんですね。先ほどお話しいただいたように、東京都で、すごく力を入れていただいて、多分、どこの学校の校長も意識しているし、やっているところもだんだん増えているんじゃないかなと。すみません、統計はとっていないんですけども、教員はみんな、子どもたちの体力にすごく関心があって、先ほどC委員の話がありましたけれども、以前も話しましたけれども、倒れると手が出なくて、前歯を折っちゃう子がざらにいる状況を憂えていますし、日常的に、学校の中で子どもたちに体力をつけていくのは頑張らなきゃいけない。あとは、家庭とどういうふうに連携をとっていくのか、地域と連携をとっていくのか、そういう環境をどうやって作れるのか。すべて100点はとれないと思いますけれども、そういう意味では大人しか環境が作れませんので、できるところから大人がやっていくのかなと思って、学校はそういう意味では発信していきたいし、今、着実に進めておりまして、11月30日に発表しますけれども、もしよかったら来ていただいて……。

何だ、たったこんなことか、ということですがけれども、でも僕は、たったこんなことでも子どもたちって動くんですよ、というところで考えていけないといけないのかなと。僕なんか子どもの頃に、田んぼの中で遊んだのは金がかかっていないし——いや、金も必要なんですけれどもね。今の時代だからこそ、お金は必要なんでしょうけれども、子どもたちの体の中にある、ふつふつとした、動きたい、一緒に汗をかきたいというものを、何か工夫すればできるんじゃないだろうか。それは、1つこれがあればいいじゃなくて、その子に合った環境を作っていく知恵を出すのが私たちかなと思っています。今日は、どうもありがとうございました。

○D委員 世田谷らしさ、というところで総合型地域スポーツクラブの話が出まして、世田谷の総合型地域スポーツクラブというのは他と非常に違う。ある意味で文部科学省、日体協が考えているものとは違って、完全に住民主体。ですから企画書も、住民といいます

か、そこが持つ。ただし、スポーツ振興課のほうでいいますと、その認定のために5つぐらいの基準を持たれている。当然、地域の町会等々からも支持されないといけない完全なる自主運営。これは都の他のところでいいますと、行政主導になったがために潰れたとか、単なる模様変えをしたというのと、全然違うのが世田谷の総合型地域スポーツクラブです。ですから遅々として進まない、あるところは一挙に10幾つが、ぼんとできて、そんなことをやっていたんじゃ、とてもとても対応できない。当然ながら、その地域の責任ということで動いている。それも1つの大きな世田谷らしさかなと。

それからもう1点、実は考えていく上で、世田谷のいろんな組織というのが、私の属しているスポーツ推進もそうなのですが、先ほどの遊び場開放、新BOP、まちづくりなんかの健康部会、様々な既存の組織の役割の確認。見直しまでいってしまうと、ちょっとあれなのですが、その辺の既存の組織の役割の確認というのも、せっかく実際、町場で動いてきているわけですから、そういったことも、この中で提言していくことができればと。組織の話がなかったので、ちょっと気になりました。

○会長 ありがとうございます。一応、予定の時間というか、2時間を大分過ぎていますがけれども、まだまだ委員の方々から発言はあろうかと思えますけれども、会長として、一応取りまとめをさせていただいて、次回へ進めていきたいと思っています。

本日の意見、今後、さらにこのような区民のスポーツニーズに応じていくためには、行政はもちろん、地域やスポーツ団体は、何に取り組んでいくべきなのか、何ができるのか、また、高齢者や障害者がスポーツに親しんでいくための有効な施策や取り組みは何なのか。世田谷区の生涯スポーツ社会の実現に向けて、本日、第4回目の議論を事務局で整理してもらい、確認しながら、第5回以降でこれまでの議論をまとめ、今後、取り組むべき対策など、さらに具体的な議論へ発展していければと思っています。

以上、私も会長として、今、様々な案を聞いていただけじゃなくして、本音を言えば、このような形で述べたいことはいっぱいあります。でも、最終的にはテーマにふさわしい意見になって、答申の中に、いろいろな委員からいただいた言葉が反映できて、私自身、会長として補足させていただけるならば、一番ありがたいなと思っています。次回へ向けて努力していきたいと思っていますので、委員の方、よろしく願いいたします。

では、次回の審議会日程についてお諮りしたいと思います。当初の予定では、次回、第5回の開催につきましては、8月頃を予定しております。皆様のお手元に、8月のスケジュールの調査票をお配りさせていただいています。本日も結構ですし、後日ファックス

でお送りいただいても結構ですので、事務局に6月15日、金曜日までに提出をお願いいたします。

以上で本日の審議会の日程は終了いたしますが、そのほかに何かご意見等がありますでしょうか。委員の方、どうですか。——なければ、事務局から連絡事項がありましたらばお願いいたします。

〔事務連絡〕

○会長 以上をもちまして、本日の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。委員の皆様方、ありがとうございました。